

令和3年10月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月1日	10月13日	<p>台風16号による小学校の対応 ○○小学校に児童がいる保護者です。</p> <p>前日(9月30日)に担任から児童扱いに「休校の可能性があること」ならびに「その場合Chromebookを使つてのmeet会議を9時に行う」という具体的なお知らせがあったにもかかわらず今朝なんの連絡もありませんでした。 一体どうなっているのか学校に確認の電話をいれたところ「注意報ではなく警報にならないかぎりには休校はない」と一笑されました。 登校時刻は風がとて強く、他の保護者の方5名ほどからも私に「連絡メールは届いていないか、もしかしたら自分だけ届いていないのではないか」「これからも荒れる予報なのに登校なのか」など不安の声が個人的に届いていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意報、警報の有無にかかわらず、全国ニュースで静岡県東部への影響が懸念されるほどの自然現象があるならだじをとるべき ・各学校に専属の気象予報士でも常駐しているわけではないのなら、いつどんな風に災害が発生/派生していくかわからないなら警報の有無は問題ではない ・警報の有無ではなく臨機応変な対応をすべき ・小学生では強風にあおられたり、風によって飛来してくる物などに対して自分の身を守るのに未成熟であること ・ましてやいまだコロナ禍であること ・全国ニュースにもなっているほどの台風で、前日および当日にも学校から一切公式の連絡がないのはおかしい <p>以上を提言するとともに市教育のお立場からの指導が入ることを強く望ませていただきます。</p>	<p>この度は市立小学校における台風16号に係る対応においてご心配、ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>本市各学校においては、午前6時の段階で大雨・洪水・暴風等の警報が沼津市に発令された場合等、児童生徒の通学上の安全確保が困難と認められる場合には、児童生徒に自宅待機をお願いすることとし、その旨を保護者の皆様にメール等を通じてお知らせすることとしております。</p> <p>しかしながら、ご指摘をいただいた小学校においては、台風接近時の対応について、注意報段階での対応を含め、児童に対する事前の説明が統一されていなかったことが判明いたしました。</p> <p>教育委員会といたしましては、この度ご指摘いただいたことを踏まえ、改めて該当する学校に、学校内で足並みを揃えた情報の伝達を行うよう指導を行いました。</p> <p>今後とも、緊急時に備えた情報伝達内容の統一を図るとともに、当日の朝においても、気象状況に応じた適切な判断と情報伝達ができるよう、教育委員会と学校が連携して取り組んでまいります。</p>	学校教育課
10月1日	10月19日	<p>門池地区、人数増加について 門池地区では、どんどん住宅が増えていて、今も15区画・30区画など分譲地を造成中です。 来年度、門池小学校入学予定者は170人近いと聞きました。 隣接の金岡・大岡に比べて倍以上もあります。 隣接校区へ行きたい場合の条件にあてはまらず、そのまま門池に進むことになる子達、実際どのぐらいいるのでしょうか。 コロナ対策で隣の席との間隔もじゅうぶん取れない密な教室になっていると思います。密教室、とても気になります。先生が子供達全員のことしっかりみれるのだろうか？ 少子化で児童数が減っている所を統合することはよくある話ですが、多すぎる児童数の学校のことも考えてほしいです。 校区見直しして、少しでも大岡や金岡に振り分ける。入学予定者を公表して、門池に人数多いから隣接校へ移動してくれる人を募集したりはどうでしょう？ このままだと門池小ヤバイと思います。</p>	<p>平成29年度に策定した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」により、門池校区は児童生徒数が増加しており、今後も継続的な増加が見込まれるため、この基本方針に則り、門池小学校においては令和元年度に新校舎を建築し、学級数の増加に対応してまいりました。</p> <p>今年度、教育委員会で実施した児童生徒数推移の推計では、岡宮区画整備事業が令和5年度で終了することを踏まえて、今後6年間は令和4年度をピークに門池小学校の児童数は徐々に減少していくと見込んでおります。本市が示している適正規模(1学年2~4学級)を上回っているものの、現在の規模以下になっていくと考えております。</p> <p>しかしながら、今後も児童生徒数の推移には十分注視してまいります。さらに増加傾向に歯止めがかからず、適正規模が維持できなくなると予想される場合には、保護者や地域住民の声を聞きながら、必要に応じて早期に通学区域の見直し等を検討していきます。</p> <p>また、現在、各学校では、文部科学省が示している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に従って、感染症対策をしながら教育活動を行っております。静岡県の公立小・中学校では、35人までの学級編制と定められており、1つの学年の児童生徒数に応じて学級数と1学級の児童生徒数が決まるため、学校の規模に関わらず多人数学級となることもあります。どの学級でも、子供の安全、健康を最優先し、より一層感染症対策の徹底を図ってまいります。今後、各小・中学校において、全職員で子供一人一人を丁寧支援、指導することを心掛けて教育活動に取り組むよう指導してまいります。御理解、御協力をよろしくお願いいたします。</p>	教育企画課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月4日	10月18日	<p>子宮頸がんワクチン 子宮頸がんワクチンの無料接種期間の延長を検討願います。副反応の報道で、ためらっているうちに期限が切れてしまいました。今度は打ったほうが良いような風向きになり戸惑っております。</p>	<p>この度は、子宮頸がん予防ワクチンについて貴重なご意見をいただきありがとうございます。いろいろな状況を熟慮し、ワクチン接種の機会を逸してしまったことをお察しいたします。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、予防接種法に基づき平成25年4月から始まりましたが、副反応の発生頻度等がより明らかになり適切な情報提供ができるまでの間、個別に接種を呼び掛ける積極的な接種の勧奨を控えるとの国の通知により、同年6月から積極的な接種勧奨が差し控えられています。</p> <p>一方で、市町村に対して、対象者等に情報に接する機会を確保し、接種するかどうかの判断ができるように周知するよう国の通知があり、本市においても昨年の8月と今年の3月に対象者の方にパンフレット等を送付しました。</p> <p>また、先日開催された厚生労働省の専門部会では、子宮頸がん予防ワクチンの今後の対応について検討が行われ、積極的な接種勧奨の再開を認めることで一致したとの報道がありましたが、現時点では国からの情報はありません。</p> <p>今のところ、定期接種の対象期間は16歳となった年度の末日までとなっており、対象期間を過ぎた場合、皆さまには自費での接種をお願いしております。</p> <p>この予防接種は全部で3回の接種が必要で、標準的な接種間隔ですと接種完了まで約6か月かかりますが、やむを得ない場合は接種間隔を短くすることも可能です。ワクチンの種類は、サーバリックスとガーダシルの2種類があり、公費負担期間内に接種を終わらせるには、1回目の接種をサーバリックスは10月中、ガーダシルは11月中に行う必要があります。なお、接種間隔については、医療機関と十分にご相談ください。</p> <p>国から通知等がありましたら、内容について検討し、対象者の皆さまに適切かつ迅速に対応してまいります。これからも予防接種の目的である感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防、感染症の排除根絶等が効果的に実施できる安全な予防接種の実施に取り組んでまいります。</p>	健康づくり課
10月4日	10月18日	<p>市内の公園について 現在5歳と2歳の子どもと家族で公園を利用させていただいております。その中で感じたことがありましたのでメール致しました。子どもが3歳を過ぎると自宅近くの公園から足を延ばしていろいろな公園をめぐる機会が増えました。門池公園や大岡公園などと同時に、ネットで検索して目に留まるのが残念ながら市外の大規模公園。。ポイントは駐車場の有無と遊具の見え目&種類の豊富さです。市内の古き良き公園もとても素晴らしいと思います。ですが、まず駐車場のない公園だと行くことを諦めてしまいます。往々にして駐車場のない公園＝お手洗いが難点だったりします。足が遠のきます。駐車場は土地の問題もあるとして、せめて現存している遊具の塗装やお手洗いの改築などしてもらえないでしょうか。(知っているところで申し上げますと、高沢公園や共栄公園、緑ヶ丘公園など) 欲を言えば、片浜～原地区に公園が少ないな。とも感じます。保護者間でも同じような声を耳にします。市の管轄だけだとなかなか難しいことなのかもしれませんが、例えば六本木のミッドタウンにある芝生広場(GREEN&PARK)のような場所があり地域の飲食店ともコラボレーションできるような広場などあれば、若い世代やファミリー層も取り込んでいけるし、沼津市のイメージも新しくなりそうなものだなと勝手に想像してしまいます。県外から沼津市民になって6年目です。沼津は山と海に囲まれ過ごしやすくてとても良いところですが、なんとなく雰囲気が変わり映えなく新鮮さに欠けるかな?とも感じます。(大諏訪に住んでいるため市街地の様子がわかりにくいこともあるかも知れません) 子育てをしている身として、申し上げたようなところにも税金を使ってもらえると嬉しいです。もっともっと地元の人家族に遊びに来てもらいたいと思える場所になってほしいです。</p>	<p>現在、沼津市には152箇所の都市公園があり、市民の皆様にご利用いただいております。そのうち8割以上の公園につきましては、街区公園と位置付けられた徒歩での来園を想定した公園であり、1箇所当たりの面積は大きくありませんが、皆様に気軽にご利用いただけるよう市内各所に配置しております。一方で、広域の方の利用を想定し、駐車場等を整備した愛鷹運動公園や門池公園などの大規模な公園もございます。</p> <p>遊具の塗装・更新に関しましては、長寿命化計画に基づき順次更新を図っている所です。設置する遊具については、更新の際に、その公園の特徴を踏まえるとともに、周辺の自治会の要望を聞いた上で選定しております。</p> <p>トイレの改築に関しましては、耐用年数が残っていることなどから改築に至っていない施設がありますが、重点的な清掃を行うなど、できる限り快適に使用していただけるように努めております。</p> <p>ご提案いただきましたような公園内への民間施設の導入による利用者の利便性の向上については、愛鷹運動公園内にありました「少年自然の家」は泊まれる公園「INN THE PARK」として民間事業者が運営しており、芝生広場などはイベントなどの開催を通じ多くの方々にご利用いただいております。また、現在、中央公園において、再整備の計画を進めておりますが、多くの市民の憩いの場となるような公園を目指すとともに、ご意見のありました公園や、池袋で整備されたIKESUNPARK等の先進事例を参考に、民間事業者が活用しやすい公園となる様、再整備計画の検討を進めているところであります。</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月12日	11月16日	<p>第一第二校区の統合について 他全4件</p> <p>私は、千本校区(第二中校区)に住んでいるものです。現在、私の校区では統合について反対の意見を持った方が必死になって署名を集めたり、反対運動をしています。そのため、第二中校区に住む親はすべて統合に反対していると思われているようですが、実際は私を含め多くの親は賛成の意見を持っているという事実を知っていただきたくて、市民の声として挙げることにしました。</p> <p>私は自分の子供を千本小と二中に通わせていました。2人の子供たちの育っていく姿を見て、もっと早く統合されていたらよかったのと思います。千本小は少人数でいい面もたくさんありましたが、それ以上にもっと人数の多い学校なら、子供たちは嫌な思いやつらい思いしなかったのになと思うことの方が多かったです。毎年「来年は複式になるのかな・・・」とドキドキして年度末をむかえたり狭い人間関係の中で逃げたりすることができず、苦しんだり、我慢することが子供たちは多かったです。気の合わない子と仲よくしないといけない、教員数も少ないので、教員との人間関係にも気を使い、親子でとても窮屈を感じた時もありました。二中に進学し、少し人数も増えましたが、数少ない部活・・・自分のやりたいスポーツの部活はない・・・子供たちの可能性が広がらない現状。小学6年間中学3年間合わせた9年間というのは心身共に成長する大切な時期です。たくさんの友達たくさんの教師とかかわり、人間関係を学んだり、刺激をうけたり、もまれたりして成長すべき9年だと思います。やりたい部活も選べず、子供たちは我慢ばかりです。統合して人数も増えれば、このような現状でなく子供たちは選びたいものを選び、たくさんを学べます。9年間この狭い世界で子供を育てたからこそ言える意見です。本当にこれからの子供たちのことを一番に考えたら統合すべきだと思います。</p>	<p>第一・第二中学校区の学校の統合方針につきましては、第二校区において「統合方針の撤回と再協議」という要望と署名活動が行われ、また「統合方針の撤回をしない状況では各地域での意見交換はさせない」との抗議を受けたことから、予定していた地域との意見交換の場や保護者説明会の開催を中止せざるを得なくなりました。</p> <p>また第一校区からも「第二校区の騒動を鑑み、一旦、第二校区のみで議論していた状況に戻してほしい」との要望が届いたことから、このまま地域の中で議論が進まず、膠着状態が続くことが子供たちへ与える影響を考えると、至急の対応が必要との思いから、方針を一旦廃止することといたしました。</p> <p>これまで、保護者や地域の方たちからご意見を伺いながら、子供たちにとってよりよい環境となるよう、方針を定めて進んでまいりましたが、今回のような事態となり、先の見えない、子供たちに不安をもたらす状態を脱するためにも、一旦話し合いの当初に立ち返り、先へ進んでいけるよう、白紙に戻す決断をせざるを得ませんでした。</p> <p>もう一度色々な意見を出し合い、子供第一で考えていくということは、教育委員会として大変重要なことと捉えております。</p> <p>まずは、第二校区の保護者、地域のみなさんが、第二校区の子供たちのため、どのように教育環境を整えていくか自由に議論し、意見を集約していただくことが大切だと考えておりますので、教育委員会といたしましては、そのご意見に対してできることを最大限尽力してまいりたいと考えております。</p>	教育企画課
10月20日	11月12日	<p>千本浜公園</p> <p>自宅は清水町ですが職場は沼津市です。時々、犬の散歩に千本浜公園を利用させて頂いております。</p> <p>園内の駐車場は一方通行になっていますが、逆走する車をよく見ます。</p> <p>入り口と出口には標識がありますが、園内に全くないので、よく来る人はわかっているとと思いますが、観光で来られる人はとてもわかりにくいと思います。</p> <p>逆走してもスピードが出ていないので入り口のところでは事故にはなりにくいですが、とても危ないです。</p> <p>出来たら園内に一方通行や進入禁止の標識を数カ所に立ててほしいです。観光客は入り口の近くに駐車する人が多いので、その辺りは特に。</p> <p>事故が起きてからでは遅いので、ぜひご検討ください。</p>	<p>千本浜公園の駐車場についてですが、入口から約50mは警察による規制区域となっており、標識が立っております。駐車場内に関しては標識等がないため、出口を案内する看板の設置や路面標示等を検討していきます。皆様が安全に利用出来るよう努めて参りますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします</p>	緑地公園課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月20日	11月2日	<p>学校を休んだ時の対応について 小学生の子供を持つ親です。 コロナ禍ということもあり、風邪症状がでるとお休みをしているのですが、オンラインの対応が大変ありがたかったので投書させていただきました。 通常の授業の対応にくわえてオンラインの子供の対応をしていただく先生には手間が増えてしまい大変申し訳ないと思いますが、通常登校しているのと変わりなく授業を受けさせていただけること、休んでいてもクラスメイトと画面越しでもお話できることで本人も寂しい思いをせずに授業の進度も遅れることなく過ごせました。 オンライン授業の充実、対応のおかげで子供の体調を優先してお休みできます。 本当にありがとうございました。 今後共よろしくお願ひ致します。</p>	<p>日頃より本市学校教育に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、夏休み期間を延長した上で9月1日から新学期を開始した各市立小中学校においては、風邪症状や特定疾患等により休まれる児童の皆様に対してオンライン学習を実施してまいりました。 皆様の感染拡大防止に対する御協力により、おかげさまで学校ではクラスター等は発生しておりません。改めて感謝申し上げます。 ご意見のとおり、各小中学校においては、児童生徒の皆様が体調を優先してお休みされた上で、オンライン学習に取り組んでいただくことで、「感染拡大防止」と「学びの継続」の両立、さらに画面越しながらクラスメイトとやりとりすることで、学校やクラスメイトとの繋がりの確保ができています。 今後、新型コロナウイルス感染症の「第6波」の発生が懸念されております。 このような状況への対処が万一必要になった場合においても、各小中学校において感染防止対策の徹底とともに、オンライン学習の充実を図ってまいります。 引き続き御理解・御協力の程よろしくお願ひいたします。</p>	学校教育課
10月21日	11月8日	<p>2021年国政選挙 期日前投票所 受付台が少なすぎる為に大変混んでいて20?30分待ちの行列が出来ている状態で、係の方に待ち時間聞いて帰る人がチラホラ出ている。 私も見送った口だが投票率云々言う前にスムーズな投票体制を整えて欲しい。 埼玉から転居して国政選挙は初でしたが埼玉ではこんな状況じゃありませんでしたので改善を求む。</p>	<p>当日、期日前投票所にお出かけた際に、お待たせする時間が長く、大変申し訳ありませんでした。 今回の選挙は、10月24日(日)に参議院静岡県選出議員補欠選挙が執行され、10月31日(日)に衆議院議員総選挙が執行されることとなり、2つの国政選挙の期日前投票の期間が重なる10月20日から10月23日までの4日間は、市役所の期日前投票場所が非常に混み合い、お待ちいただく状況となりました。 市役所の期日前投票場所は、投票に来られる方の利便性を考慮して、庁舎の1階で行っており、10月20日以降は移動式パーティション等を活用して通行の支障の無い範囲で廊下の一部を期日前投票場所として利用いたしました。2つの選挙の受付(PCで名簿対照を行う係)を増やせるほど広げることができず、結果としてその4日間は混雑が解消できず申し訳ありませんでした。 今後は、今回の選挙を教訓としまして、衆議院と参議院が同日となるなど2つの国政選挙が執行される際は、受付を増やすスペースが十分に確保できる投票会場等の検討を行って参ります。</p>	選挙管理委員会事務局

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
10月21日	11月12日	<p>夜間救急 市内で夜間救急をgoogleで検索したところ、「沼津夜間救急」の看護師・医師の態度は最悪で評価が低い(特に男性医師)ので、腹痛の母親を連れて行くのは断念しました。この状況「評価が低い」について、市役所は「どのように」見解を持ってっているのでしょうか？</p>	<p>この度は、沼津夜間救急医療センターの受診を検討された際に、評価が低いことから受診を取りやめたとのことで、ご意向に沿えず深くお詫び申し上げます。 スマホ等の普及により、多くの方がGoogleなどのクチコミを参考とされていることと推察します。不特定の方がご自身の主観で書き込まれることから全てが事実ではないと考えますが、評価が低いことに関して現状では改善すべき課題があるものと認識しております。 内容を確認しますと、医師や看護師など職員の対応に関するご意見が多く、委託先である夜間救急医療対策協会に対し、職員の接遇について改善を図るよう常に申し入れを行っているところです。 また、夜間救急医療センターを夜間も診療を行っている医療機関と考えている方も見受けられます。しかし、本センターは夜間の急な病気やけがに対する応急的な処置を行う場所、処置の内容や薬の処方も翌日以降に改めてかかりつけで詳しく診察していただくことを前提に最低限の処置をさせていただいています。そうした実情と認識との違いからご不満を持たれる方もいらっしゃるものと考えます。本センターの適正な利用については、広報ぬまづや市ホームページなどで周知を図っておりますが、市民の皆様への周知が充分でないことから、今後、様々な機会を捉えて周知を図ってまいります。 今後とも皆様の不満を解消し、安心して受診していただけますよう努めてまいります。</p>	健康づくり課
10月21日	11月12日	<p>エキノコックスに対する沼津市の対応 こんにちは。初めて送らせていただきます。</p> <p>昨日、愛知県知多半島で寄生虫エキノコックスが定着したとのニュースを見ました。愛知県の具体的な対策は現時点では未発表です。感染した動物の糞が川の水に触れると水も汚染されるとのことで、農作物や観光(アウトドアなど)への影響が心配されています。</p> <p>このように隣県でエキノコックスが発生していることに対して、沼津市としては市民へ注意喚起の発信予定はありますでしょうか。もしくは、県と連携し野生生物に対する感染確認など具体的な対応予定があるのでしょうか。</p> <p>愛知県内でも知多半島以外の対応が進まないなか、ただ隣県の市であるというだけの沼津市で具体的な対応が難しいことは存じております。しかしながら、根古屋在住のため周辺に野生動物や湧き水が多く、もし静岡県でエキノコックスが発生していたら大変不安に思っております。お手数ですが、ご確認の程よろしくお願いたします。</p>	<p>この度は、隣接する愛知県における野犬のエキノコックス症について報道があったことを受け、大変ご心配されていることと存じます。</p> <p>エキノコックス症は、感染症法における四類に分類され、動物、飲食物等を介して人に感染し、健康に影響を与えるおそれのある(人から人への伝染はない)感染症です。キタキツネの糞便などから感染し、北海道を中心に報告されており、平成30年3月に、愛知県知多半島での定着について国からの通知にて認識をしております。</p> <p>感染症の予防のためには、感染症発生・流行の迅速な情報収集と市民の皆様への情報発信が大変重要と考えておまして、市民の皆様へ市ホームページにて感染症発生動向について情報提供を行っております。エキノコックス症については、現時点では人・犬ともに県内での発生は認められておりませんが、国や県からの情報があった際などに市民の皆様へすぐにお知らせできるよう努めてまいります。</p> <p>引き続き、エキノコックス症を含めた感染症情報の動向に注視し、市民の皆様へ迅速に正確な情報や日常生活で可能な予防手段を提供できるよう、県や関係機関と連携し対応してまいります。</p>	健康づくり課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月22日	11月12日	<p>連絡児童に連絡帳を持たせることについて 子供が小学生です。 欠席時に、連絡児童への連絡帳を持たせる方法を廃止してください。 感染対策や、先生方と保護者の朝の忙しい時間での負担を考慮しますと望ましくないと考えます。アプリやオンラインで体調や体温、出欠席の連絡が学校へできるようにしていただきたいです。また、学校から保護者へ募っているボランティア活動のPTAは夜に集まる事が負担が大きいのでLINEやzoom等を活用するようにすすめてください。</p>	<p>日頃より本市学校教育に御理解をいただきありがとうございます。 児童が学校を欠席する際、これまでは保護者が近所の児童に連絡帳を預け、学校にて担任に渡してもらった後、帰りまでに担任がメッセージを書き、再び欠席した児童の保護者に渡してもらうことで、児童と学校との繋がりの確保を図ってまいりました。 しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止の必要性、保護者、児童及び教職員の負担軽減の観点等から、オンラインを活用した出欠席の報告や、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を利用して体調・体温の報告等を受け付ける取組が、一部の学校において始まっております。 教育委員会といたしましては、オンラインやアプリ、連絡帳それぞれのメリット・デメリットを踏まえつつ、児童・保護者・教職員の負担軽減と繋がりの確保の両立を図られるよう、連絡方法の見直しについて校長会に働きかけを行ってまいります。 ご理解の程よろしく申し上げます。 (学校教育課)</p> <p>この度はPTA活動について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見は、単位PTAをとりまとめる沼津市PTA連絡協議会の事務局に伝え、時代や社会の変化に応じたPTA活動のあり方について、引き続き考慮いただくよう、依頼してまいります。 (生涯学習課)</p>	<p>学校教育課 生涯学習課</p>
10月25日	11月12日	<p>片浜北公園のマナー問題 子供を連れて片浜北公園を利用していますが、駐車場でタバコを吸う方がおり、禁煙になっていないのか。公園なんて禁煙当たり前ではないのか。 周りに子供がたくさんいますので、禁煙として頂けないか。 (私も喫煙者ですが、マナー違反だと)</p>	<p>公園での喫煙についてお答えします。 本市では、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」において、沼津駅周辺の重点規制区域内(中央公園を含む)では路上喫煙を禁止していますが、その他の区域での路上(公園を含む)喫煙は直接的に禁止しておりません。しかし、同時に、路上喫煙による身体又は財産上の被害を防止するため、路上喫煙をしないよう努力義務も課しております。 公園は子供の遊び場であると同時に、様々な年代の市民の方の憩いの場でもあるため、喫煙の際には周囲への気遣いなど、マナーを守っていただくよう啓発に努めてまいります。</p>	<p>緑地公園課</p>

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
10月25日	11月12日	<p>高砂公園について お世話になります。 日頃、高砂町の高砂公園を利用している者です。 (子どもと利用しています) 砂場2箇所ありますが、どちらも固くて子どもが遊ぶのに適しておりません。 また、倉庫横にゴミが放置してあり危ないです。 改善を希望いたします。 よろしく願います。</p>	<p>この度は、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。 ご意見いただきました砂場についてですが、掘り起こし等を行い、皆様が安心して利用しやすい環境を整えてまいります。なお、高砂公園には、他の公園と違い砂場が2つありますが、公園の利用状況から砂場は1つでも良いのではないかと考えております。そこで、南側の砂場につきましては撤去も含め、自治会と相談しながら今後の方針を決めていきたいと考えております。 倉庫横のゴミについてですが、現地確認に行った際は、見受けられませんでした。今後も巡回等を行い皆様が安全に利用出来るよう維持管理を行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。</p>	緑地公園課
10月28日	11月8日	<p>沼津駅南口喫煙所 喫煙所からはみ出て吸っている人を多く見かけます。自分は喘息を患っており、タバコの煙などを極力吸いたく無いです。個室やプレハブにしろとは言いません。対策をお願いします。 また、他にも、タバコの吸い殻入れのみの喫煙所とかも多いのでいつ喘息発作を起こすかわからない状態で街を歩く(通学・通勤)のはちょっと怖いです。本当に対策お願いします。</p>	<p>沼津市では、平成29年度に「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」が施行されたことに伴い、JR沼津駅周辺に「路上喫煙重点規制区域」を設け、路上喫煙を禁止するとともに、JR沼津駅南口と北口トイレ付近にある喫煙所を「指定喫煙場所」として指定しております。条例による規制に当っては、たばこを吸う人、吸わない人、それぞれの意見や用地上の制約があったなかで、現在の場所に指定喫煙場所の整備を行うことといたしました。 沼津駅南口喫煙所周辺を含む路上喫煙重点規制区域内においては、路上喫煙禁止であることを示す路面標識の設置や、職員によるパトロールなどを行い、喫煙マナーについて周知・啓発を行っているところです。 しかしながら、喫煙所外での喫煙のケースが散見されることから、喫煙者の方がより判別しやすいよう、標識サイズ変更の検討、朝・夕の通勤時間帯におけるパトロール強化による喫煙マナー違反者への注意喚起など、引き続き周知・啓発に取り組み喫煙マナーの向上が図られるよう努めてまいります。</p>	環境政策課